

事 務 連 絡

令和 2 年 3 月 31 日

各正会員

事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 森 谷 賢

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省労働基準局より当連合会に対し、別紙のとおり周知依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、貴協会会員に対し周知いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。